

**「第4回 家賃債務保証業者会議」を開催します**

12月2日(金)に「第4回 家賃債務保証業者会議」を開催し、家賃債務保証業に係る情報提供と、家賃債務保証業者登録制度のより一層の周知・普及を図ります。

1. 趣旨

民法改正やコロナ禍の影響により家賃債務保証の需要が高まる中で、保証業者の皆様には、より一層の適正な業務の運営が望まれることから、昨年度に引き続き、第4回目となる「家賃債務保証業者会議」を開催いたします。本会議では、登録家賃債務保証業者の業務の運営の適正化を図るため、家賃債務保証の業界団体による取り組み共有をするとともに、業界団体の代表者をパネリストとして、家賃債務保証業の課題に対して取り組むべき方向性や業界団体のあり方をテーマとしたパネルディスカッションを行います。

2. 日時 令和4年12月2日(金) 14:00～16:30 (YouTubeによる視聴有)**3. 内容(予定)** ※詳細は別紙「議事次第」をご覧ください。

- (1) 業界団体の取り組み報告
- (2) パネルディスカッション

パネリスト:公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 家賃債務保証事業者協議会
一般社団法人全国賃貸保証業協会
一般社団法人全国保証機構

4. 視聴方法 ※事前申し込みが必要となります

当会議の様子は、家賃債務保証業者、居住支援法人、住宅の賃貸借仲介を行う宅地建物取引業者、賃貸住宅管理業者、行政及び報道関係者に限り、YouTube(限定公開)にて視聴可能です。視聴を希望される方は、下記のURLまたは二次元コードから 11月30日(水)までに事前に申し込みを行ってください。

【申込フォーム URL】

<https://www.koujuuzai.or.jp/yachinsaimuhosyougyousyakaigi/>

【二次元コード】

**【家賃債務保証業者会議に関するお問い合わせ】**

第4回家賃債務保証業者会議 事務局

担当: 一般財団法人高齢者住宅財団 金浜・川原

TEL: 03-6870-2415(平日 9:30～17:45) FAX: 03-6870-2412

メール: jimukyoku2022_atmark_koujuuzai.or.jp (「_atmark_」を「@」に置き換えて送信ください。)

【家賃債務保証業者登録制度に関する問合せ】

国土交通省住宅局安心居住推進課 課長補佐 巽、係長 中田

TEL: 03-5253-8111(内線39833)、03-5253-8952(直通)

FAX: 03-5253-8140

第4回 家賃債務保証業者会議 議事次第

1. 日時 令和4年12月2日(金) 14:00～16:30 (予定)

2. 主催 国土交通省 住宅局 安心居住推進課

3. 内容

開会挨拶

14:00～ 国土交通省 住宅局 安心居住推進課

【第一部】情報提供

14:05～14:55 業界団体の取り組み報告

～ 休憩 ～ (10分間)

【第二部】パネルディスカッション

15:05～16:25 「家賃債務保証事業及びそれを取り巻く環境に関する問題提起」

パネリスト: 公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 家賃債務保証事業者協議会

一般社団法人全国賃貸保証業協会

一般社団法人全国保証機構

閉会